

令和9年度

学士入学（第2年次編入学）

学生募集要項

神戸大学医学部医学科

注意

出願手続は、インターネットによる登録と必要書類の郵送の両方が必要です。

感染症や台風等の影響により試験日程や試験内容を変更することがあります。その場合は、神戸大学医学部医学科のホームページ又はインターネット出願サイトに登録されたメールアドレス宛にその旨を案内しますので、適宜ご確認ください。特に、試験前日の13時以降には必ずご確認ください。

神戸大学医学部医学科ホームページ

<https://www.med.kobe-u.ac.jp/education/sm/index.html>

1. 目 的

近年の医学・医療の高度化，学際化と共に，求められる医学・医療の在り方も多様化しています。また，医師には高い倫理観と豊かな人間性が求められています。

本制度は，これらの要請に呼応して，生命科学の基礎的な知識を有し医学科以外の学部を卒業した者で，専門分野で学んだ知識を医学に生かすことができ，且つ，高い倫理観と明確で強固な目的意識を持った優秀な人材に対し，医学教育の門戸を開き，高度な専門知識・研究能力を身に付け国際的に活躍できる，優れた医学研究者を養成することを目的としています。

2. 募集人員 5名

3. 入学年次

入学は，第2年次への編入学とします。

4. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 大学を卒業した者又は令和9年3月卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において，学校教育における16年の課程を修了し学士の学位を取得した者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者
- (4) 前号に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者
*出願資格(4)に該当する場合は，令和8年5月22日(金)までに神戸大学医学部学務課医学科教務学生係に申し出ること。

5. 出願手続

出願は，インターネット出願サイトにより手続を行ってください。以下①を指定された期間内に行い，併せて②の必要書類を指定された期間内に本学に到着するよう郵送することにより，出願手続が完了します。

①インターネット出願登録及び検定料の支払い

パソコン，スマートフォン等で以下の「インターネット出願サイト」にアクセスし，必要情報を登録してください。

また，インターネット出願サイトの指示に従って，検定料をお支払いください。

<https://e-apply.jp/ds/kobe-u/>

②必要書類の郵送

必要書類（卒業証明書等）を本学に郵送してください。

(1) 出願期間

【インターネット出願登録期間】

令和8年7月1日(水)0時00分 ～ 令和8年7月7日(火)17時00分

【必要書類の郵送期間】

令和8年7月1日(水) ～ 令和8年7月7日(火)17時(必着)

※インターネット出願サイトから出願書類提出用宛名シートを出力し，封筒に貼付してください。必ず「書留・速達郵便」により郵送してください。

インターネット出願サイトでの出願登録が完了していても，必要書類が上記期間内に到着しない場合には，出願を認めません。

(2) 送付先

〒650-0017 神戸市中央区楠町7-5-1
神戸大学医学部学務課医学科教務学生係

(3) 出願に必要な書類等

①インターネット出願サイトを通じて提出する書類等

所定の様式1～3は，神戸大学医学部医学科ホームページに掲載しているものを使用してくだ

さい。

<https://www.med.kobe-u.ac.jp/education/sm/exam/index.html>

書類等	備 考
1) 入学願書・履歴書	出願サイトの指示にしたがって、必要情報を入力してください。登録完了後は、内容の修正・変更は一切できませんので、誤入力のないように注意してください。
2) 志望する理由	所定の様式（様式1）1枚以内にパソコンで作成し、PDF形式で出願サイトからアップロードしてください。
3) 現在までの研究について	所定の様式（様式2）1枚以内にパソコンで作成し、PDF形式で出願サイトからアップロードしてください。
4) 研究業績	所定の様式（様式3）1枚以内にパソコンで作成し、PDF形式で出願サイトからアップロードしてください。
5) 顔写真データ	出願サイトの指示にしたがって、データをアップロードしてください。（jpg, png, bmpまたはheic形式、カラー、正面向き、上半身脱帽、無背景、3か月以内に単身で撮影、縦横比4：3） なお、顔写真データは受験票に使用し、受験時に本人と照合を行います。そのため、提出する顔写真データは、鮮明なものとし、画像に加工や修正をすることを禁じます。加工等により本人確認に支障を来す場合は、受験出来ない場合があります。
6) 検 定 料 等	検定料 30,000 円を出願サイトからお支払いください。払い込みにかかる手数料は、志願者負担となります。

②本学への郵送が必要な書類等

書類等	備 考
1) 推 薦 書	様式自由 出願者について問い合わせ可能な方からの推薦書（推薦書の冒頭に作成日、推薦者の所属、職名、氏名、連絡先を記入し、署名・捺印したもの）を2通以内提出することができます。（必須ではありません）
2) 成績証明書及び卒業(修了)証明書	出身大学学部長が作成し、厳封したものを提出してください。 また、大学院在学者及び修了者は、大学院の証明書（在学中の場合は在学証明書及び成績証明書、修了している場合は修了証明書及び成績証明書）も併せて提出してください。 編入学により入学し、大学を卒業した者は、編入学前の大学等の成績証明書を併せて提出してください。

(4) 受験票等のダウンロード

出願が受理されたら、受験票及び受験者心得をインターネット出願サイトのマイページからダウンロードできます。ダウンロード開始日時等については、出願サイトに登録のメールアドレス宛にメールでお知らせします。

受験票は必ず白色の用紙に印刷出力し、試験当日に持参してください。

(5) その他

出願に関する照会や緊急連絡等をメールにより行う場合がありますので、出願時に登録するメールアドレスは、入学手続まで随時連絡が可能なものとしてください。

6. 入学者選抜方法

入学者の選抜は、第1次選考（筆記試験及び書類審査）及び第2次選考（口述試験）により、求める学生像（目的）からの適性を重視して行います。

(1) 第1次選考（筆記試験及び書類審査）

筆記試験及び書類審査を行い、募集人員の約3倍（予定）を合格者として判定します。

試験 期 日	試験 時間	試験 科 目
令和8年7月31日(金)【※1】	13:00～15:00	生命科学と英語の総合問題（筆記試験）

【※1】天候等の理由により、上記日時に実施できない場合は、予備日【8月3日(月)】に実施します。

(2) 第2次選考（口述試験）

第1次選考合格者に対して口述試験を行います。

試験 期 日	試験 時間	試験 科 目
令和8年9月4日(金)【※2】	10:00～	口述試験

【※2】天候等の理由により、上記日時に実施できない場合は、予備日【9月8日(火)】に実施します。

出願者の最近の研究と医師を志すに至った経緯について、パワーポイントを用いて口頭で発表し（制限時間10分を厳守のこと）、質疑応答を行います。

パワーポイント作成上の注意、試験開始時刻など詳細については、第1次選考合格者に通知します。

なお、パワーポイントのデータは、第1次選抜合格者に対し別途指定する期日までに、予めメール等での提出を求めます。

7. 試 験 場

神戸大学医学部医学科（神戸市中央区楠町7-5-1）

JR「神戸」・神戸高速「高速神戸」駅下車北へ徒歩15分

市営地下鉄「大倉山」駅下車北へ徒歩5分

8. 合格者発表

神戸大学医学部医学科ホームページに合格者の受験番号を発表するとともに、合格者には合格通知書を送付します。

<https://www.med.kobe-u.ac.jp/education/sm/index.html>

なお、電話等による問い合わせには一切応じられません。

(1) 第1次選考合格者発表 令和8年8月21日(金) 午前10時(予定)

(2) 最終合格者発表 令和8年9月24日(木) 午前10時(予定)

※試験日程を変更した場合は、発表日を変更する可能性があります。

9. 注意事項

- (1) 出願手続等に不備がある場合は受理しないことがあるので十分注意してください。
- (2) 一度受理した出願書類等の返却及び登録事項の変更は認めません。
ただし、連絡先に変更がある場合は速やかに連絡してください。
- (3) 入学願書に虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても許可を取り消すことがあります。
- (4) 本学部卒業時には、医師国家試験の受験資格が与えられます。
- (5) 出願時に大学等に在籍している者が、入学試験に合格し、本学に入学する場合には、在籍している大学等を退学する必要があります。ただし、受験に際してはこの限りではありません。

10. 追加合格

入学辞退者等により入学定員に満たない場合は、追加合格により欠員の補充を行います。
追加合格の通知は、入学願書に記載された現住所への電話連絡等により行います。
なお、電話等による問い合わせには、一切応じません。

11. 入学手続

入学手続の詳細については、令和9年2月上旬に合格者あて通知します。
なお、納付金は次のとおりです。

区分	金額	摘要
入学料	282,000 円	入学料については、入学手続期間中に納付してください。
授業料	前期分	授業料の納付方法は、入学手続関係書類送付時に同封する 入学試験合格者に対する入学手続のご案内をご覧ください。
	後期分	
	年 額	

- (注) 1 上記の金額は、令和8年度の例です。
2 納付した入学料は、いかなる理由があっても返還できません。
3 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

12. 個人情報の取り扱い

- (1) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜（出願処理、選抜実施）、合格者発表、入学手続業務、今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお、調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。
- (3) 出願に当たって提出された個人情報は、入学者の個人情報についてのみ、入学後の学生支援関係（健康管理、授業料免除、奨学金申請）、教務関係（学籍、修学指導）等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を本学より委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。この場合、業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが、守秘義務を遵守するよう指導します。

学士入学等に関する問い合わせ先

〒650-0017 神戸市中央区楠町 7-5-1

神戸大学医学部学務課医学科教務学生係 TEL 078-382-5205

※インターネット出願サイトに関することは、同サイトに掲載しているお問い合わせページを参照してください。

学士入学(第2年次編入学志願者及び合格状況)

年 度	募集人員	性別	志願者数	1次試験 受験者数	1次試験 合格者数	2次試験 受験者数	合格者数	入学者数
令和 6年度	5	男	4 5	4 1	8	8	3	2
		女	4 3	3 5	7	6	3	3
		計	8 8	7 6	1 5	1 4	6	5
令和 7年度	5	男	4 9	4 4	6	6	2	2
		女	3 6	3 2	9	9	3	3
		計	8 5	7 6	1 5	1 5	5	5
令和 8年度	5	男	4 1	3 9	6	6	2	2
		女	4 3	3 8	9	9	3	3
		計	8 4	7 7	1 5	1 5	5	5

《 麻しん（はしか）・風しん、流行性耳下腺炎、水痘の感染予防措置 》

1. 麻しん・風しんのワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では、入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため、「麻しん風しん登録制度」を定めています。

大学院医学系研究科（医学部医学科）では、全ての新生に次の①、②のいずれかを提出していただきます。

- ① 麻しん・風しんのワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類（推奨）
- ② 過去5年以内（令和4（2022）年4月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁の表を参照）を有していること」を証明する書類

- * ①のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。
- * ①では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
- * 母子手帳等のワクチン接種記録や接種済証も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①の書類として使用できます。
- * 既往歴（かかったこと）がある場合は、②を提出するか、ワクチン接種を受けて①を提出してください。
- * ②では、次頁の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要で、血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、①を提出してください。
- * ①、②の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては②を提出してもかまいません。
- * 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：令和9年4月20日（火）

提出先：保健管理センター楠分室

2. 流行性耳下腺炎と水痘のワクチン接種（予防接種）・抗体検査に関する書類の提出について

[所定の様式は、合格発表後に入学試験合格者に郵送されます。]

医学系研究科（医学部医学科）では上記の麻しん・風しんに加えて、流行性耳下腺炎と水痘についても、①ワクチン接種を満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けているか、②過去5年以内（令和4（2022）年4月以降）に受けた抗体検査で「発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁参照）」を有しているか、のいずれかを証明する書類を所定の様式により提出していただきます。

医療従事者には、原則2回のワクチン接種歴が求められるようになってきていることから、可能な限り①の2回のワクチン接種歴を提出することをお勧めします。罹患歴がある場合は②でもかまいません。

また、血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を満1歳以降にそれぞれについて2回ずつとなるよう提出期限までに受けていただきます。（2回のワクチン接種は4週間以上の間隔をおいて受けることが必要です。）

流行性耳下腺炎、水痘の血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によって予防接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。

提出期限：令和9年6月末日

提出先：保健管理センター楠分室

発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準
(医学系研究科, 医学部医学科)

	測定方法	判定基準	備 考
麻しん	IgG-EIA 法	16.0 以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	PA 法	256 倍以上の陽性	
	NT 法	8 倍以上の陽性	
風しん	HI 法	32 倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (HI 法を推奨)
	IgG-EIA 法	8.0 以上の陽性	
流行性耳下腺炎	IgG-EIA 法	4.0 以上の陽性	
水 痘	IgG-EIA 法	4.0 以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (IgG-EIA 法を推奨)
	IAHA 法	4 倍以上の陽性	
	NT 法	4 倍以上の陽性	

- * ワクチン接種歴が条件を満たす場合や追加接種する場合は、抗体検査は不要です。
- * 血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。
- * 発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。医学系研究科(医学部医学科)では、麻しんの判定基準が特に高い値となっています。
- * 医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。

感染予防措置に関する問い合わせ先

神戸大学 保健管理センター TEL 078-803-5245

神戸大学 学務部学生支援課 TEL 078-803-5219

《 入学料免除及び徴収猶予について 》

免除等の内容、申請方法等の詳細は、神戸大学ホームページ「学生生活・学生支援」→「経済支援」→「授業料(入学料)の免除及び入学料の徴収猶予について」に掲載します。

<https://www.kobe-u.ac.jp/ja/campus-life/financial-aid/tuition/>

掲載内容について、不明な点等がある場合は、下記の問い合わせ先までメールでお問い合わせください。

入学料免除及び徴収猶予に関する問い合わせ先

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ

メールアドレス: stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp

[参 考]

令和8(2026)年度の入学料免除及び徴収猶予の内容は、次のとおりとなっています。

(1) 入学料免除について

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、選考の上、入学料の全額又は半額が免除されることがあります。

1) 入学前1年以内に、学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合

2) その他、1)に準ずる場合で本学が相当と認める事由がある場合

(注)ただし、入学料を納付した者は、入学料免除の対象となりません。

また、半額免除許可又は免除不許可になった場合は、必ず決められた期間内に入学料を納付しなければなりません。

(2) 入学料徴収猶予について

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき、選考の上、入学料の徴収を猶予されることがあります。

- 1) 経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- 2) 入学前1年以内に、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が困難であると認められる場合
- 3) その他やむを得ない事情により納付期限までに納付が困難であると認められる場合

(注) ただし、徴収猶予が許可になった場合でも、必ず決められた期間内に入学料を納付しなければなりません。